

母子保健事業における具体的展開のプロセスと その過程での機関、職種の役割に関する調査研究

研究報告者 岩永俊博¹， 星 且二¹， 群司篤晃¹， 尾崎米厚¹
研究協力者 阿彦忠之²， 笹井康典⁵， 前田博明⁴， 富田直明³
児玉 修⁶

要約：母子保健に関する事業が、保健所、市町村などによって、それぞれの地域に応じた工夫を加られ、進められている。効率的な母子保健活動を進めるためには、これらの事業が、どのような流れをもち、また職種や機関がどのような役割分担をとるべきかを明らかにする必要がある。一方、母子保健については、ほぼ体系化され、全国的に同様な流れで事業が行われていることも予想される。

今回、5保健所の管内19市町村における母子保健活動全体の流れや、その中での事業の進め方のしくみ、保健所、市町村の役割、職種の役割を検討した。

母子保健全体の流れについて、市町村によって違いがみられ、そのことは、母性や児の受けるチェックや教育の時期が市町村によって異なっていることを意味しており、効果の最も上がるしくみを検討する必要性が示唆された。また、3～4か月健診と3歳児健診について、健診当日までの作業と健診当日の作業とにかかわる職種の割合としては、保健婦の従事する割合が最も高かった。作業への従事割合を、保健所、市町村別にみると、3歳児健診の当日以外は市町村職員の従事する割合が高く、保健婦のみをみた場合も同じ傾向であった。

見出し語：母子保健事業、3～4か月健診、3歳児健診、職種の役割、保健所・市町村の役割

1. はじめに

母子保健に関しては、母子保健法やさまざまな通知などに基づいた多くの事業が予算化され、その実施機関である保健所、市町村では、それぞれの地域に応じた工夫を加えながら、それらの事業を行っている。今後、保健所、市町村で行われている事業が、どのような流れをもって、またどのような役割分担をとれば、効率的な母子保健活動を進めることができるのかを検討する必要がある。しかし一方では、母子保健につ

いては、ほぼ体系化されており、全国的に同様な流れで事業が行われていることも予想される。

そこで今回われわれは、今後の検討の基礎資料とするために、いくつかの市町村で実施されている母子保健の概略的な流れを調査した。

2. 目的

今回の調査研究の目的は、市町村における母子保健活動全体の流れや、その中での事業の進め方のしくみについて明らかにし、保健所、市町村の役割、職種の役割を検討することである。

1 国立公衆衛生院 (The Institute of Public Health)

2 山形大学医学部

3 大阪府環境保健部

4 滋賀県大津保健所

5 愛媛県御荘保健所

6 熊本県菊池保健所

3. 対象

前回は行った稼働量調査の対象保健所のうち、5保健所を任意に選択し、その管内市町村について調査した。

調査した保健所とその管内市町村数は山形県山形保健所3市2町、大阪府吹田保健所1市、滋賀県大津保健所1市1町、愛媛県御荘保健所4町1村、熊本県菊池保健所1市4町1村、合計19市町村である。

4. 方法

各保健所に、記入例を含んだ調査票を送付し、保健所から、各市町村の状況を調査してもらい、返送を依頼した。

調査内容は、各市町村の母子保健事業全体の流れとその実施主体、3～4か月健診と3歳児健診における、健診日までと健診当日の作業の流れとそのなかでの保健所、市町村での職種の役割である。

その結果を、表にまとめ、再度保健所に送付し、記入漏れや記入ミスについての確認を依頼した。

5. 結果

対象保健所管内の全市町村から、調査票が回収された。

(1) 母子保健全体の流れ

母子保健全体の流れについて、各市町村から出された順序を一つにまとめたものを表1に示す。今回の調査では、当該市町村の妊産婦や乳幼児が受けることのできる体系的なサービスをすべて記入してもらった。つまり随時の個々の相談や訪問などは除いた。また、医師会に委託された妊婦検診、先天性代謝異常のスクリーニング、養育医療、育成医療の申請などはほぼ共通であることが予想されたので記載しなかった。

今回の調査では、妊娠届、出生届、就学前健診を除いて、49の事業が挙げられた。名称が類似していても、その対象や内容の違いが推定できるものは別の事業として記載した。

すべての市町村で行われていたのは、3歳児健診のみであった。それ以外で実施されている

市町村の多かった事業は母親学級、1歳6か月児健診、新生児訪問が18市町村(94.7%)、妊婦訪問が16市町村(84.2%)、3～4か月健診13市町村(68.4%)、1か月健診12市町村(63.2%)などであった。1か月健診はすべてが医療機関の実施であった。

一方1つの市町村でしか実施されていない事業が12事業、2つの市町村で実施されている事業が15事業あった。

概略的な流れをみると、妊娠時と、出産後に育児や離乳食に関する指導や相談が行われ、新生児期に訪問、乳児の月例1か月と3～4か月にそれぞれ1回の健診、6か月から10か月の間に1回または2回の健診、その後は、1歳6か月健診、3歳の健診というのが基本的な経過であり、その間に、それぞれの市町村によって、さまざまな時期での健診や訪問、教室などが行われていた。

今回記載された事業数の多かった市町村は、吹田市の22事業、一本松町の18事業で、少なかったのは、山形市、旭志村、七城町の8事業、山辺町、泗水町の9事業であった。

19市町村、49事業の全226事業のうち、市町村を実施主体とした事業120(53.1%)、保健所を実施主体とした事業55(24.3%)、市町村と保健所とを同時に主体とした事業33(14.6%)、町または保健所と助産婦とした事業2(0.9%)、医療機関を実施主体とした事業16(7.1%)であった。

(2) 3～4か月児健診

3～4か月児健診の作業の流れについて、各市町村から出された作業の順序をまとめ、健診日までを表2、健診当日について表3に示す。健診当日までの作業として12種類、健診当日の作業として19種類の作業があげられた。

当日以前の作業の概略的な流れとしては、対象者の把握、対象者への連絡、広報、問い合わせへの受け答え、会場準備であった。

対象者の把握では、出生台帳などからの転記を市町村の保健婦や事務職が行っている場合が

多く、コンピューターを利用したシステムから出力させているとした市町村は5市町あった。台帳から転記した上で健診票を作成しているとしたところが5市町あった。妊娠届の時に母子管理票が作成され、それを出生後の健診票として継続的に利用しているとした市もあった。

対象者への連絡では、13市町村(68.4%)が封書による個人通知であった。また、出生届の時に検診日を知らせておき、未受診者のみに電話で連絡するという方法をとっているところがあった。

広報の依頼を14市町村で実施し、市町村広報への掲載依頼が13市町村、有線放送依頼が1町であった。毎月、広報依頼書を提出しているところがみられた。

対象者からの問い合わせへの受け答えは、市町村保健婦が中心であるが、保健所保健婦や市町村事務職も行っているところがみられた。

会場準備は、当日参加するスタッフによって行われているところもあったが、多くは保健婦が中心であった。

その他の作業としては、会場の使用願いや広報への掲載依頼を提出することや、前日に、雇い上げの医師に対して日程の確認をすることなどがあった。

検診当日までの作業に従事する職種は、雇い上げも含めて、保健所または市町村の保健婦、事務職、その他の看護職、栄養士であった。

検診当日の作業の概略的な流れとしては、受付、予診、身体計測、診察、指導または相談、健診後のミーティング、結果の台帳記入、精密検査のための事務、会場の後整理であった。当日は、保健所と市町村とが一緒に担当する傾向がみられたが、山形保健所管内では、すべて市町村の職員であった。

受付は市町村の事務職や保健婦が多く、母子保健推進員が担当するところもあった。

予診と指導または相談では、多くの場合、保健所保健婦と市町村保健所とが同時に担当していたが、山形保健所管内では市町村職員のみで

あった。

身体計測には雇い上げの看護職や事務職、母子保健推進員などさまざまな職種がかかわっていた。

診察には主に市町村の保健婦が介助や結果記入のためにかかわっていた。

健診後のミーティングは、健診に参加したスタッフ全員で行うところと、保健婦のみのところがあった。

精密検査のための事務は保健所保健婦が担当するところと、市町村保健婦が担当するところがあった。

その他の作業としては、健診医の送迎や接待、運動の観察、股関節脱臼健診などがあった。

今回記載された検診当日の作業に従事する職種は、雇い上げも含めて、保健所または市町村の保健婦、事務職、その他の看護職、栄養士、医師などであった。

(3) 3歳児健診

3歳児健診の作業の流れについて、各市町村から出された作業の順序を一つにまとめ、健診当日までを表4、健診当日について表5に示す。今回の調査では、健診当日までの作業として14種類、健診当日の作業として33種類の作業があげられた。

当日以前の作業の概略的な流れとしては、対象者の把握、対象者への連絡、広報、問い合わせへの受け答え、会場準備であった。

対象者の把握では、出生台帳などからの転記を行っていたのは15市町村で保健婦が11市町村、事務職が4市町村で、すべて市町村職員であった。管理システムからとしたところが3市町村、母子管理カードからとしたところが1市であった。

対象者への連絡では、16市町村(84.2%)が封書による個人通知であった。通知を保健所が実施しているところが1か所あった。また、訪問時に連絡し、未受診者のみに電話で連絡するという方法をとっているところがあった。

表1 母子保健全体の流れ

保 健 所 名 市 町 村 事 業	御 荘 保 健 所				大 津 山 形 保 健 所					菊池保健所							実施市町村数			
	内海村	御荘町	城辺町	一本松町	西海町	大津市	志賀町	山形市	上市市	天童市	山辺町	中山町	吹田市	菊池市	旭志村	合志町		西合志町	泗水町	七城町
妊娠届																				
母親学級	○	○	○	○	-	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
母親教室同窓会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
育児学級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
妊婦相談	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	●	-	-	-	○	-	-	-
妊婦訪問	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
父親育児教室	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
祖父母学級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-
出生届																				
新生児訪問	●	●	○	○	-	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
1か月健診	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○
乳児訪問	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	●	○	-	-	○	-	-	
乳児相談	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-
乳幼児相談	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	○	-	-	-	-	-	-
乳児健診	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	●	○	-	-	○	○
離乳食相談	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-
3か月児チェック	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
3か月健診	-	-	-	医	-	医	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-
3~4か月健診	-	-	医	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	●	●	-	-
4~6か月健診	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6か月アンケート	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-
7か月アンケート	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6~7か月相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-
離乳食講習	-	○	○	-	-	-	-	-	○	○	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-
7~9か月健診	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
8か月健診	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9か月健診	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	医	-	-	-	-
9~11か月健診	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○：市町村が主体
●：保健所が主体
○●：医師が主体
○●：助産婦が主体

10か月健診	-	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
育児相談	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	●	○	-	-	-	-	-	3
育児学級	○	●	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
12か月児チェック	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	2
お誕生健診	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	2
1歳訪問	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	1
虫歯予防教室	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	●	-	○	-	○	○	○	○	7
1歳半健診	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18
母親歯科教室	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	1
養育相談	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
ちびっ子クラブ	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
管理健診	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	2
2歳訪問	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	1
2歳児健診	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
2歳児歯科相談	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
2歳児歯科健診	-	-	-	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
2歳6か月健診	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
子育て教室	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	4
3歳児健診	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	19
3歳児眼科健診	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	●	-	-	-	-	-	-	2
子供の目の勉強会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
フォロー健診	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	6
親子健診	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
就学前健診	-----																			

表2 3～4か月健診の準備段階における作業の流れ

保健所名 事業	保 健 所		大 津		山 形		保 健 所		菊池保健所		七 城 町	
	御 荘 保 城 町	御 荘 御 荘 町	内 海 村	一本松町	西 海 町	大 津 市	志 賀 町	山 形 市	上 山 市	天 童 市	山 辺 町	中 山 町
台帳から対象者を転写	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
管理システムより選定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
健診票の作成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
会場の確保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
対象へ封書での個人通知	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
訪問時連絡、未受診者の み電話連絡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
健診について 町広報に掲載依頼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
健診について 有線放送依頼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
医師など雇上者の確認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
対象者を保健所に連絡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
対象者からの問い合わせ や連絡に答える。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
会場準備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：市町村保健婦
●：保健所保健婦
□：市町村事務職
■：保健所事務職
▽：市町村看護職
▼：保健所看護職
△：市町村栄養士
▲：保健所栄養士

表3 3～4か月健診の当日における作業の流れ

保健所名 市町村	保健所										保健所								
	御内海村	荘御荘町	保城辺町	一本松町	西海町	大津市	津志賀町	山形市	形山市	保天童市	健山辺町	所中山町	吹田市	菊池市	旭志村	合志町	西合志町	泗水町	七城町
受付	□ ○	□	-	□ ○	□	全	□ ○ ▽	□	-	□	○	□ ○	推	●	○	▽	▽	○ ●	△
健診医の送迎	□	□	-	-	-	-	-	-	-	-	□	-	-	-	-	-	-	-	-
健診医の接待	-	-	-	-	□	○	▽	-	-	○	-	-	-	●	推	-	-	-	-
問診、予診	○ ●	○ ●	-	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ▽	○	○	○	○	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●
身体計測	▽ ▲	△ 推	-	□ ○	○	▽ ○	▽ 推	□ ▽	○ ▽	▽	□	▽	▽	●	推	▽	▽	●	推
心臓検診	-	-	-	-	-	医	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運動観察	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
股関節脱臼検診	-	-	-	-	-	-	-	-	医 ○ □	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
診察	医	医	-	医	医	医	医	医	医	医	医	医	医	医	医	医	医	医	医
診察介助、結果記入	○	○	-	○	○	○	▽	○	○	○	-	○	-	●	-	▽	○	-	-
発達チェック	-	-	-	-	-	◇	○ ●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集団指導、相談	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	○ △	● ▲	○ ○	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●	○ ●
個別指導、相談	○ ●	○ ● △	-	○ ● △	○ ● △	○ ● △	○ ●	○ △	○	○	○	○ △	● ○	● ○	○ ●	○ ●	○ ▽	○ ●	○ ● △
栄養相談	▲	▲	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	△	▲	-
健診後ミーティング	全	全	-	○ ●	○ ●	全	○ ▽	○	○	○	○	○	全	○ ● ▲	○ ●	○ ● △ ▽	○ ● △	○ ● ▲	○ ● △ 推
結果を台帳に記入	○ ●	○	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○
精検のための紹介状記載	-	-	-	○	-	-	○	○	-	○	-	-	-	●	●	●	●	●	●
精検児の紹介先への連絡	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	●	-	-	●	-	-
会場の後整理	○ ●	全	-	-	□ ○ ●	全	○ ▽	-	○	○	○	○	-	●	○ 推	○ ● △ ▽	○ ● △	○ ●	○ ●

○：市町村保健婦
●：保健所保健婦
□：市町村事務職
■：保健所事務職
▽：保健所看護職
▽：市町村看護職
△：市町村所栄養士
▲：保健所栄養士
◇：発達相談員
推：母子保健推進員
医：医師
全：従事者全員

表4 3歳児健診の準備段階における作業の流れ

保健所名 事業	御荘保健所			山形保健所			築池保健所			七戸保健所				
	御荘町	城前町	一本松町	西隣町	大蔵町	葛西町	山形市	上山市	赤松町	中出町	吹上町	西倉町	烈々町	七戸町
出生届台帳などから転写	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
母子管理カードから 管理システムより選定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問診票を役場に送付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
健診票の確認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
会場の確保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
対象へ封書での個人通知	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
訪問時連絡、未受診者の み電話連絡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
健診について 町広報に掲載依頼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
健診について 有線放送依頼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
医師など雇上者の確認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
対象者を保健所に連絡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
対象者からの問い合わせ や連絡に答える。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
会場準備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○:市町村保健婦
●:保健所保健婦
□:市町村事務職
■:保健所事務職
△:市町村栄養士
▲:保健所栄養士
▽:市町村看護職
◇:保健所看護職
◇:免選相談員
検:保健所臨床検査技師
推:母子保健推進員
全:従事者全員

表5 3歳児健診の当日における作業の流れ

保 健 所 名 市 町 村	保 健 所										菊池保健所								
	御内海村	荘御海村	保城辺町	一本松町	西海町	大津市	津志賀町	山形市	形山市	保天童市	山辺町	中山町	吹田市	菊池市	旭志村	合志町	西合志町	酒水町	七城町
受付	□	□	□	□	□	●	□	■	■	■	■	■	□	推	推	▽	▽	□	□
健診医の送迎	□	運	-	-	-	■	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健診医の接待	-	-	-	-	□	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-
問診、予診	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
検尿	-	-	-	-	-	検	検	検	検	検	検	検	検	検	検	検	検	検	検
身体計測	▽	○	○	○	○	●	推	▽	▽	▽	□	▽	▽	●	推	▽	▽	▽	推
肥満度算出	-	-	-	-	-	▲	▽	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
視力測定	-	-	-	-	-	▽	●	●	▽	-	▽	▽	-	●	●	○	○	▽	●
聴覚検査	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-
内科診察	医	医	医	医	医	医	医	医	医	医	医	医	医	医	医	医	医	医	医
診察介助、結果記入	-	○	●	○	●	▽	▽	●	○	○	-	○	-	●	-	▽	○	-	-
歯科診察	医	-	医	-	-	医	医	医	医	医	医	医	医	医	医	医	医	医	医
歯科診察介助、結果記入	歯	-	歯	-	-	歯	歯	歯	歯	歯	歯	歯	-	歯	歯	-	歯	-	-
歯科保健指導	医	-	-	-	-	歯	歯	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ブラッシング指導	-	-	-	-	-	歯	歯	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活指導	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総合保健指導	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
発達相談	-	-	-	-	-	◇	◇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集団指導、相談	-	-	-	医	-	-	-	-	-	-	-	-	歯▲	-	-	-	-	-	-
個別指導、相談	○	○	-	○	○	○	○	●	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○
栄養相談	▲	-	▲	-	-	▲	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	△
健診後ミーティング	全	全	○	○	○	○	○	全	全	全	全	全	●	○	○	○	○	○	全
問診票から管理票へ転載	-	-	●	-	-	-	-	-	-	▽	-	-	-	-	-	-	-	-	-
結果を保健所台帳に記入	●	●	-	-	-	●	●	●	●	●	-	-	●	●	●	●	●	●	●
町の管理票、台帳に記入	○	○	-	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	○
精検のための紹介状作成	-	●	-	○	●	●	●	-	●	●	-	-	-	●	●	●	●	●	●
紹介先への連絡	-	-	-	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- ：市町村保健婦
- ：保健所保健婦
- ：市町村事務職
- ：保健所事務職
- △：市町村栄養士
- ▲：保健所栄養士
- ▽：市町村看護職
- ▼：保健所看護職
- ◇：発達相談員
- 検：保健所臨床検査技師
- 推：母子保健推進員
- 歯：歯科衛生士
- 医：医師、歯科医師
- 全：従事者全員

精検名簿、精検台帳作成	-	-	-	●	-	●	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
精密券発行、利用の説明	-	-	-	-	-	●	●	●	-	-	●	●	●	●	●	○	●	●	●
会場の後整理	○	全	全	全	全	全	全	全	全	○	全	●	●	○	○	○	○	○	○
	●												●	●	▽	△	△	▽	△
結果集計	-	●	-	-	-	●	●	●	○	●	●	●	-	●	●	●	●	●	●
						▽	■	●	▽	○									
集計結果などを市町村へ	-	-	●	-	-	●	●	-	-	●	-	-	-	●	●	●	●	●	●
健診結果の回覧	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▽	-	-	-	-	-	-	-	-	-

広報依頼は、12市町村が実施し、広報市町村への掲載が11市町村、有線放送が1町であった。広報掲載依頼を保健所が出しているところ2か所あった。

対象者からの問い合わせへの受け答えは、市町村保健婦、保健所保健婦、市町村事務職などが担当していた。

会場準備は、当日参加するスタッフ全員によって行われているところもあったが、保健婦だけでなく、事務職なども参加していた。

また、今回記載された作業に従事する職種は、雇い上げも含めて、保健所または市町村の保健婦、事務職、その他の看護職、栄養士などであった。

検診当日の作業の概略的な流れとしては、受付、予診、身体計測、内科系および歯科の診察、指導または相談、健診後のミーティング、結果の台帳記入や整理、精密検査のための事務、会場の後整理などであった。3～4か月健診と同様に、当日は、保健所と市町村とが一緒に担当する傾向がみられたが、山形保健所管内では、すべて市町村の職員であった。

受付は事務職が多く、保健所事務職が担当している場合もあった。

予診と指導または相談では、そのほとんどが保健所保健婦と市町村保健所とが同時に担当していた。

身体計測には雇い上げの看護職や事務職、母子保健推進員などさまざまな職種がかかわっていた。

診察では主に保健所や市町村の保健婦が介助や結果記入を担当していた。

健診後のミーティングは、健診に参加したスタッフ全員で行うところと、保健婦のみのところがあった。

精密検査の事務や結果の整理は保健所保健婦が担当するところが多かった。

3～4か月健診との主な違いは、検尿、歯科健診が加わっている。

今回記載された検診当日までの作業に従事す

る職種は、雇い上げも含めて、保健所または市町村の保健婦、事務職、その他の看護職、栄養士、医師、歯科医師、歯科衛生士、臨床検査技師などであった。

(4) 保健所市町村別職種別従事作業数

保健所、市町村という所属別に職種別の従事作業数および作業総数に占める割合を表6、参加総数に占める割合を表7に示した。つまり、表6は作業総数に占める各職種の参加の割合であり、表7は、各職種が参加した作業の数の総数に占める、各職種の参加の割合である。

3～4か月健診の準備段階において、全作業数は119であり、全員でかかわるとされた作業が3あった。3を除外した116の作業のうち市町村保健婦は96(82.8%)、保健所保健婦は13(11.2%)にかかわっており、市町村事務職は33(28.4%)、保健所事務職は1(0.9%)にかかわっていた。

全職種が参加するとした4作業を除いて、職種の参加数は148で、保健所所属の職種が14(9.5%)、市町村所属の職種が134(90.5%)であった。

3～4か月健診当日の全作業数は196で、全員でかかわるとした作業数は6であった。190作業のうち、市町村保健婦が115(60.5%)、保健所保健婦が71(37.4%)、市町村事務職が18(9.5%)、市町村雇い上げ看護職22(11.6%)、保健所雇い上げ看護職2(1.1%)、保健所栄養士10(5.3%)、市町村栄養士16(8.4%)などであった。

全員でかかわるとした6作業を除いて、職種の参加数は282で、保健所所属の職種が83(29.4%)、市町村所属の職員が171(60.6%)であった。

3歳児健診の準備段階での全作業数は125で、全員でかかわるとした作業数が4あった。4を除外した121作業のうち、市町村保健婦は81(66.9%)、保健所保健所は44

(36.4%)にかかわっていた。市町村事務職が24(19.8%)、保健所事務職が8(6.6%)にかかわっていた。

全員でかかわるとした4作業を除いて、職種に参加数は170であった。そのうち、保健婦は125(73.5%)、事務職が32(18.8%)、雇い上げ看護職8(4.7%)などであった。保健所所属の職種が54(31.8%)、市町村所属の職員が111(65.3%)であった。

3歳児健診当日の全作業数は309で、全員でかかわるとした18作業を除いた291作業のうち、市町村保健婦が85(27.5%)、保健所保健婦158(51.1%)、市町村事務職15(4.9%)、保健所事務職8(2.6%)、市町村雇い上げ看護職21(6.8%)、保健所雇い上げ看護職13(4.2%)、保健所

栄養士7(2.3%)、市町村栄養士9(2.9%)などであった。

全員でかかわるとした18作業を除いて、職種に参加数は394で、保健所所属の職種が200(50.8%)、市町村所属の職員が130(33.0%)

3~4か月健診、3歳児健診の準備、当日のどの段階でも、保健婦の従事する割合が最も高い。保健婦でみると、3歳児健診の当日以外は市町村保健婦の割合が高くなっている。準備段階では、3~4か月健診の場合は約90%、3歳児健診でも70%は市町村によって行われている。実施段階での市町村の占める割合は、3~4か月健診が59.6%、3歳児健診では34.2%であった。今回は、これらの作業に必要な時間は考慮していない。

表6 所属別職種別従事作業数の作業総数に占める割合(%)

	3~4か月健診		3歳児健診	
	準備	当日	準備	当日
市町村保健婦	96(82.8)	115(58.7)	81(64.8)	85(29.2)
保健所保健婦	13(11.2)	71(36.2)	44(35.2)	158(54.3)
市町村事務職	33(28.4)	18(9.2)	24(19.2)	15(5.2)
保健所事務職	1(0.9)		8(6.4)	8(2.7)
市町村看護職	4(3.4)	22(11.2)	6(4.8)	21(7.2)
保健所看護職		2(1.0)	2(1.6)	13(4.5)
市町村栄養士	1(0.9)	16(8.2)		9(3.1)
保健所栄養士		10(5.1)		7(2.4)
保健所臨床検査技師			2(1.6)	14(4.8)
発達相談員		1(0.5)		2(6.9)
母子保健推進員		7(3.6)	3(2.4)	7(2.4)
医師、歯科医師		20(10.2)		37(12.7)
歯科衛生士				18(6.2)
全員を除いた作業総数	116(100.0)	196(100.0)	125(100.0)	291(100.0)
従事者全員	3	6	4	18

表7 所属別職種別従事作業数の参加総数に占める割合(%)

	3～4か月健診		3歳児健診	
	準備	当日	準備	当日
市町村保健婦	96(64.9)	115(40.8)	81(47.6)	85(21.6)
保健所保健婦	13(8.8)	71(25.2)	44(25.9)	158(40.1)
市町村事務職	33(22.3)	18(6.4)	24(14.1)	15(3.8)
保健所事務職	1(0.7)		8(4.7)	8(2.0)
市町村看護職	4(2.7)	22(7.8)	6(3.5)	21(5.3)
保健所看護職		2(0.7)	2(1.2)	13(3.3)
市町村栄養士	1(0.7)	16(5.7)		9(2.3)
保健所栄養士		10(3.5)		7(1.8)
保健所臨床検査技師			2(1.2)	14(3.6)
発達相談員		1(0.4)		2(0.5)
母子保健推進員		7(2.5)	3(1.8)	7(1.8)
医師, 歯科医師		20(7.1)		37(9.4)
歯科衛生士				18(4.6)
全員を除いた参加総数	148(100.0)	282(100.0)	170(100.0)	394(100.0)
従事者全員	3	6	4	18

6. 考察

今回の調査は全国のなかから、19市町村を任意に選択した調査であり、今回の保健婦、市町村の役割や職種別の作業数など、数的な結果をそのまま全国的な傾向に普遍化して考えることは危険が大きい。しかし、今回調査した範囲でも、各市町村で行われている母子保健の全体の流れに、相当のバリエーションがあることが明らかになったことは、全国的にはさらに大きなバリエーションがあることを示唆している。

保健所と市町村との役割分担については、全体の流れでは、市町村が実施主体となっている割合が高かった。健診の準備段階では、市町村の役割が大きかったが、保健所は、実施段階での相談や指導、精密検査への手続きなどにおいて役割を持っていることが考えられた。職種では、保健婦が中心となっているが、特に3～4か月の準備においては、市町村事務職も役割を分担していることが示唆された。今回の調査で、

健診対象者への個人通知や会場使用、広報掲載などの文書作成の手続き、対象把握の手続きなど、簡略化や工夫の可能性のある作業を保健婦が行っていたことは、保健婦の持つ時間を、他の業務や事後の作業など、保健婦の仕事としてより優先度の高い方向へ向けることができることが示唆された。

全体の流れにおいて、健診や訪問の時期や、発育発達の状況把握の方法、回数などにも市町村間で違いがみられた。つまり、ある時期の乳幼児にたいして、健診が行われたり、健診ではなく相談であったり、アンケートであったり、なにもされなかったりという違いや、一人の乳幼児が生まれた場所の違いによって、頻回にチェックされたり、余りチェックされなかったりするということが起こっていると考えられる。3～4か月健診、3歳児健診においても概略的な流れは共通していても、市町村によって行われていたり、行われていない内容がみられた。

また、一つの事業を実施するためには、当日の作業だけでなく、当日を迎えるための準備としての作業の流れがある。つまり、市町村で行われる事業が増えれば、それに伴う作業量は相当増加することが予想される。

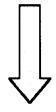
今回の調査では、母子保健の事業全体や、一部の健診での流れ、いわゆるそれらの「しくみ」において、対象となった市町村によって違いがあることが明らかになり、そのことは、次の2点を示唆している。

1. 母子保健事業の「しくみ」は、市町村によって違いがあり、さまざまなバリエーションがあること。

2. 職種の関わり方、保健所、市町村の役割分担にも、さまざまなバリエーションがあること。

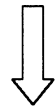
行政には、効率性が求められる。今回の調査は、現在の状況の調査であり、どの「しくみ」

が効率的であるのかという検討には至らなかった。それは、妊産婦や乳幼児をチェックする時期として、どの時期が効果的なのか、チェックしたり教育する方法として、どのような方法が効果的なのかなどのことを明らかにして、保健所や市町村に示さなければ、本当にしなければならない時期やしなければならないことをせずに、必要のないことを実施している危険性、非効率性をなくすということである。その検討をするためには、このような「しくみ」で進められる母子保健事業のアウトプット、つまり評価の指標を明確にして、それらの指標と連結させながら「しくみ」の構造を評価する必要がある。今後、周産期や妊産婦、乳幼児の死亡が、どの地域においても減少した現在の日本で、地域母子保健活動の効果の指標を明らかにすることが求められるだろう。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:母子保健に関する事業が、保健所、市町村などによって、それぞれの地域に応じた工夫を加られ、進められている。効率的な母子保健活動を進めるためには、これらの事業が、どのような流れをもち、また職種や機関がどのような役割分担をとるべきかを明らかにする必要がある。一方、母子保健については、ほぼ体系化され、全国的に同様な流れで事業が行われていることも予想される。

今回、5保健所の管内19市町村における母子保健活動全体の流れや、その中での事業の進め方のしくみ、保健所、市町村の役割、職種の役割を検討した。

母子保健全体の流れについて、市町村によって違いがみられ、そのことは、母性や児の受けるチェックや教育の時期が市町村によって異なっていることを意味しており、効果の最も上がるしくみを検討する必要性が示唆された。また、3~4か月健診と3歳児健診について、健診当日までの作業と健診当日の作業とにかかわる職種の割合としては、保健婦の従事する割合が最も高かった。作業への従事割合を、保健所、市町村別にみると、3歳児健診の当日以外は市町村職員の従事する割合が高く、保健婦のみをみた場合も同じ傾向であった。